

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2013

月刊

中小企業レポート

12

No.445

長野県中小企業団体中央会

特集1

長野県地場産業の活性化と新たな事業展開成果報告

特集2

阿部知事・太田商工労働部長との懇談会が開催される



今、あなたに「ベスト」な1枚。



「ベスト」なご融資利率

ご融資利率は、保証会社の審査により、「JI」または「JII」のいずれかとなります。

JI 年 **7.5%** [保証料込]

JII 年 **12.5%** [保証料込]

「ベスト」なご融資限度額

ご融資限度額は選べる2種類

50万円 100万円

※保証会社の審査により、ご融資限度額がご希望に添えない場合がございます。

- ATMで、お手軽にご利用いただけます。
- お使いみちはご自由です。担保、保証人も不要です。

※ご融資利率は、平成25年9月10日現在。金融情勢により変更となる場合があります。
※審査の結果、ご融資できない場合がございます。
※当座貸越契約書印紙代200円が初回ご利用時のみ必要となります。
※詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2013

12

No.445

2 **特集1**
長野県地場産業の活性化と
新たな事業展開成果報告

8 **特集2**
阿部知事・太田商工労働部長
との懇談会が開催される

13 **労務管理のポイント**
忘年会での事故は労災になる？

16 **好機逸すべからず**
～採択企業の取り組み事例紹介～
株式会社カウベルエンジニアリング（佐久市）
岡谷熱処理工業株式会社（岡谷市）

20 **中央会インフォメーション**



《ねこつぐら》

その昔、農家で子守のために使われたお椀型の「ゆりかご」を「つぐら」と言いました。下水内郡栄村および新潟県関川村周辺の伝統民芸品であり、地域により「つぐら（栄村）」または「ちぐら（関川村）」と呼ばれています。

栄村では、昭和62年から村で収穫されたコシヒカリの藁を使用した「ねこつぐら」が特産品として作られており、夏涼しく冬暖かい「ねこつぐら」は全国の愛猫家から高い評価を受けています。

撮影協力：下水内郡栄村

一般財団法人栄村振興公社・田舎名人 藤木金寿 氏

※ねこつぐらに関するお問い合わせは一般財団法人栄村振興公社へお願いします。

長野県地場産業の活性化と 新たな事業展開成果報告

信州そばスタイル



長野県は平成24年11月「地場産業活性化戦略支援事業」をスタートしました。伝統的工芸品産業等の地場産業振興のため、新たな事業展開や市場開拓、市場拡大を目指す取り組み等を支援してきました。そして平成24年度（11月～3月）・平成25年度（4月～10月）の中央会委託事業として実施されました。

I 第14回グルメ&ダイニングスタイルショー (GDS)

「第76回 東京インターナショナル Gift Show」と併催展示会

信州そばスタイル

～信州の伝統的工芸品でつくる

そばの道具とそばの器～



「信州そばスタイル」というテーマを設定し、食品としての「信州そば」のみでなく、伝統的工芸品としてのそば打ち道具とそばの器を、本会伝統工芸品担当マネージャーがセレクトし、出展した。

そば担当マネージャーがパンフレット「信州そばスタイル読本」を制作し、連携して活用することによって効果的なPR展開ができた。

【主催者】 (株)ビジネスガイド社

【会期】 平成25年9月4日（水）～6日（金）

【会場】 東京ビッグサイト東展示棟

地域ブランド ブースNO. 3078 3079

【主催者発表来場者数】 25,964人

【本ブース来場者数】 約1,000人

【出展商品と出展産地・組合】

〈そばの器〉

木曽漆器 南木曾ろくろ 木曽材木工品

信州竹細工 奈良井曲物

〈そば打ち道具〉

木曽漆器 南木曾ろくろ

木曽材木工品 大桑木材

秋山木鉢 信州打刃物

〈信州そば（乾麺）〉

長野県信州そば協



Ⅱ rooms27



【会場】「国立代々木競技場第一体育館」

JIBASANエリア

ブースNO. JIBA-89

【ブース名】 長野もの・信州もの

【展示装飾・ブースのイメージ】

素朴さを演出し、実演を行ったことで大変目立っていた。

本会プロジェクトマネージャーがデザイナーと共に商品をセレクト、デザイナーの提案による新商品も製作、展示した。

アンケート調査からどの商品も好評であったが、飯山仏壇の「枡カップ」と農民美術の「サンタクロースの木端人形」が特に好評であった。

【主催者】 アッシュ・ペー・フランス(株)

【会期】 平成25年9月11日（水）～13日（金）

【出展商品と出展産地・組合】



農民美術：木端人形



飯山仏壇：枡カップ



信州紬：ストール他



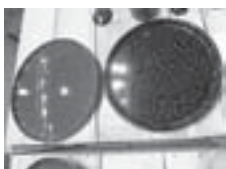
蘭松笠：笠、バイザー



木曽漆器：ガラス漆器



木曽漆器：給食セット



木曽漆器：お盆（堆朱）



奈良井曲物：(弁当箱)



内山紙：和紙照明TIKUMA



飯田水引：鶴と亀



飯山仏壇：枡カップ



農民美術：サンタ

【rooms27の特徴】

日本のデザインの発展と世界への発信を目指して開催されている、ファッションや服飾雑貨などを中心としたグローバルなアパレル関連展示会。年間2回開催、今回で14年目を迎えた。

【主催者側発表の来場者数】

約19,000人（同展示会の過去最高）

【本ブースへの来場者数】

約440人



【機織り実演】 信州紬 小岩井良馬 氏

1年を通して

地場産業活性化戦略支援事業 プロジェクトマネージャー 臼井 信幸

本事業遂行に当たり、長野県内各地の産地を訪問しました。そして、職人さんと話をしたり、製品を見たり、体験をするなど様々な経験・知識を得ました。伝統工芸品の手作りの良さと魅力を改めて感じました。本来の使命である産地の活性化というテーマは残念ながらまだ道半ばという感じではありますが、ここで一旦幕を閉じることになります。個人的にはなんらかの形で関わり応援していきたいと思っています。あっという間の1年でしたが、協力していただいた産地の方や中央会の人たちに心より感謝します。

Ⅲ 信州南木曽の木工芸展（南木曽ろくろ工芸協同組合）

南木曽ろくろ工芸協同組合は国指定の伝統的工芸品であり、今回南木曽地域の伝統工芸品及び地場産品とともに出展した。南木曽の地域性を表現・紹介し、「木」の商品需要が高いレベルではまだまだあることを実感することとなった。

【会期】平成25年9月20日（金）～10月2日（水）

【会場】「伝統工芸青山スクエア」

特別展ブース

東京都港区赤坂8丁目1番22号

赤坂王子ビル1階

【来場者数】約7,000人

【出展産地・組合】

南木曽ろくろ工芸協同組合

蘭桧笠生産協同組合 木曽駒保存会

南木曽ねこ製作組合 田立和紙

丸勝桶製作所 楯木工製作所

【南木曽ろくろの新製品の取組・今後の展開】

組合員の各新商品が予想以上に評価され、南木曽ろくろのポテンシャルを実感。来年度についても、デザイナーの支援を得ながらも新商品を開発し、組合としての展示会への参加を希望している。



正面：横断幕タイトル



職人紹介パネル



実演



展示会場内



スピーカー



UFO花器、一輪挿し



浮き彫り製品（例）：盛り皿



名刺入れ



くりもの（箱）



溜漆椀

1年を通して

地場産業活性化戦略支援事業 プロジェクトマネージャー 上田 友彦

2013年11月から、「地場産業地域活性化戦略支援事業」において、伝統的工芸品産業の振興の一端にかかわって参りました。

伝統的工芸品は産地を形成し、その地域の経済や文化に一定の存在感を示していますが、全体として衰退的な方向に進んでいます。それを活性化するために、幾つかの支援策が検討されていますが、多くは個々の企業を応援するという感じでした。今回の事業では産地としての振興を図るというイメージが強かったように思われます。個々の企業が発展していかなければ、産地を維持できませんが、産地自体が衰退しますと、伝統的工芸品自体が意味を喪失してしまいます。この両面的な支援が伝統的工芸品産業の発展に欠かせないものだと思います。しかし、個々の企業の支援はかなり明確に結果を求めることはできますが、産地への支援は、何となく活性化してきたという程度にしか評価できません。従って、今回の事業でも1年間の区切りの中では、目に見えるものにはならなかったように思われますが、何となく動きが出てきたのではないかと、そうであって欲しいという感じがいたします。最近では、すぐに結果の出るようなことに目がいきつてしまっていますが、もっとおおらかな感覚で、10年後には良くなってきたということも大事なのではないかと考えます。10年後を見据えた動きをそれなりに行うということは、産地だからできるのではないかと思います。

今回の事業にかかわることを通して、「何となく」ということの大事さを勉強させていただいた気がいたします。これからも、個々の企業と産地とのバランスをとりながら、活性化していかれることを祈念しております。

Ⅳ 進化する信州の織物、展。(長野県織物工業組合・ナガノハンドシルク研究会)

会期 平成25年9月18日(水)～9月23日(月)

会場 松本市美術館

(一般財団法人松本市芸術文化振興財団)

住所：松本市中央4-2-22

【出展目的】

「信州紬」の進化した新商品を展示、販路開拓を図るため。

【展示会テーマ】

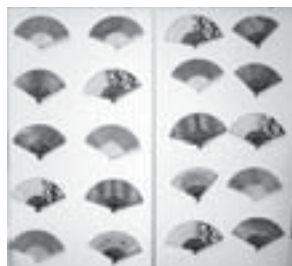
「伝統産業と現代の融合」

プロデュース&デザイン

川上玲子 氏

基本デザインコンセプト

「モノトーン・ストライプ・チェック」



【展示品数】 56点

【来場者数】 481人

【トーク会(座談会・懇談会)】

日時 平成25年9月21日(土)

午後2時30分～午後4時30分

場所 松本市美術館 展示会場内

参加者 69名

テーマ 「伝統産業の明日を考える」

〈意見発表者〉

(有)フォルムSKR

代表取締役 川上玲子 氏(デザイナー)

松本衣デザイン専門学校

校長 太田正子 氏

長野県織物工業組合

代表理事 久保田治秀 氏

〈コーディネーター〉

エフエムとうみ

ラジオパーソナリティ 橋爪明日香 氏

〈内容〉

- ①今回の展示会の評価とデザインコンセプト(モノトーンストライプ、チェック)
- ②おしゃれのテイストとしての着物をどう表現するか
- ③絹織物の将来について意見交換



【出展の成果・効果と今後】

- ①今回期間の短い中で、素敵で品質・デザインの両面で充分評価されるべき商品が完成し、素晴らしい展示会にすることができた。
- ②価格を設定したことにより展示するだけでなく、お客様の購入について判断材料になり、開催者側でも今後の参考となった。
- ③今後は、実際に多くの方々に、今回の製品を着てもらえるか、使ってもらえるかである。販売元を明確にして、商品PRと販売手法を確定して世の中に自信を持って出していくべきとし、ブランドの立ち上げも検討すべきである。

1年を通して

地場産業活性化戦略支援事業 プロジェクトマネージャー 両角 嘉浩

各産地での現状をお聞きすると大変厳しい状況でしたが、その中でも前向きに取り組まれている産地もあり勉強になりました。また、グルメ&ダイニングスタイルショー等で県外のお客様とお話する機会があり、信州の伝統工芸品、地場産業は人気があり、販路拡大についての可能性を秘めていると感じました。

1年間という限られた期間ではありましたが、様々な伝統工芸士の方、地場産業の方や中央会の皆様にお会いできたことは私の財産になりました。ありがとうございました。

V 「信州そば」の支援（長野県信州そば協同組合）

【信州そば「乾麺」のPR】

- ①高崎駅構内コンコース 平成25年5月22日～26日
- ②金沢駅構内コンコース 平成25年7月12日～14日
- ③PR活動内容と成果

テスト販売ブースにおいて、信州そば「乾麺」のPR及びアンケート調査を行った。様々な信州そば「乾麺」を展示したことに對して好印象であることが判明し、セット化した商品に對しても「食べ比べてみたい」との反応であった。



【グルメ＆ダイニングスタイルショーへの出展】

- 会 期 平成25年9月4日（水）～6日（金）
- 会 場 東京都 台場 東京ビッグサイト
- テーマ 信州そばスタイル
～信州の伝統的工芸品でつくる
そばの道具とそばの器～

目 的 伝統的工芸品のPRに合わせて信州そばのPRと販路開拓

展示商品 信州そば乾麺17種類の展示
信州そば乾麺のセット商品
信州そば粉

PRツール（小冊子） 信州そばスタイル読本

成 果 信州そば乾麺のセット商品の取引が成立した。

【信州そばの情報発信】

長野県信州そば協同組合のホームページの制作と発信
発信内容

<http://www.ngn.janis.or.jp/~shokuhin/Buckwheat/>



1年を通して

地場産業活性化戦略支援事業 プロジェクトマネージャー 傳 田 耕 司

1年を振り返り、経済状況が厳しい中で、信州そば製造業者は規模も形態も多様化していることを実感。販路拡大の大命題があつて高崎、金沢、東京ビッグサイトでのPR活動から、信州そばは、長野県産そば粉を使用しないのかという消費者の声を聞き、ブランドの大切さを痛感。他社の製品と交ぜたそばセット販売に興味を示す業者が多く、対応次第で伸びる可能性が判り今後の販路拡大に期待したい。地場産業の活性化が求められている今日、中央会の力強い支援と、地域の企業が知恵を出し合い発展されることをご祈念申し上げます。

Ⅵ 「信州みそ」の支援（長野県味噌工業協同組合連合会）

【公益社団法人長野県栄養士会との連携支援】

長野県の味噌業界は、長野県味噌工業組合連合会に研究機能を設け、戦後の日本の味噌業界をリードしてきた（全国シェア約50%）。

長野県の味噌業界のポテンシャルを、長野県内においても普及させるために、公益社団法人長野県栄養士会との連携を支援することとした。

【高血圧の原因は「味噌汁」ではない。】

定説化した「高血圧の原因は「味噌汁」」に対して、適当量の味噌の摂取は医学的にも必要であり、発酵食品としての信州味噌は、健康にも効果的であることを理解してもらう。

【味噌の効用に関する研修会の開催】

長野県内で合同研修会を2回開催。

対象 長野県味噌工業協同組合連合会 組合員企業
公益社団法人長野県栄養士会会員

(1) 第1回「味噌の効用に関する研修会」

日時 平成25年6月19日（水）PM1:00～3:50

場所 長野市「メトロポリタン長野」

(2) 第2回「味噌の効用に関する研修会」

日時 平成25年9月21日（土）PM2:00～4:30

場所 諏訪市「諏訪市文化センター」

(3) 内容 テーマ1 「味噌の塩分及び機能性関連について」

講師 信州味噌研究所
特任研究官 原山 文徳 様

テーマ2 「味噌摂取と血圧」

講師 共立女子大学家政学部 食物栄養学科 臨床栄養学
教授 上原 誉志夫 様

【効果・成果・課題】

- (1) 医学的見地からみそが血圧を下げる効果的であることが理解された。
- (2) 栄養士会会員からの信頼を得ることができた。
- (3) 味噌組合と連携することの意義が理解された。
- (4) 今後の味噌組合と栄養士会の連携の仕方が検討されるようになった。
- (5) 今後期待される効果・課題

味噌組合・組合員と栄養士会会員の連携により、味噌を活用した新商品・新レシピの開発が促進されることを期待している。



1年を通して

地場産業活性化戦略支援事業 プロジェクトマネージャー 中 森 富 雄

昨年11月に地場産業活性化戦略支援事業プロジェクトマネージャーに就任して、味噌業界の活性化のために県内20地区の教育委員会および長野県学校給食会、公益社団法人長野県栄養士会に訪問し、味噌の機能性に対する説明および信州味噌の活用状況の調査を行いました。6月19日には長野市、9月21日諏訪市にて、共立女子大学家政学部食物栄養学科臨床栄養学 上原誉志夫教授と信州味噌研究所 原山文徳特任研究官を講師に「味噌の効用に関する研修会」を開催しました。今回の事業を通じて栄養士会と長野県味噌工業協同組合連合会との間に強固なパイプが構築されました。今後はそれぞれの会員・団体が知恵を出し合い、味噌の効能がより多くのひとに知られることにより市場開拓が進んでいくことを願います。

阿部知事・太田商工労働部長との懇談会が開催される

11月11日（月）午後4時 ホテルメトロポリタン長野（長野市）

阿部守一知事、太田寛商工労働部長、浅井秋彦観光部観光企画課長、吉澤猛産業政策課長と、中央会正副会長・正副支部長ほかとの懇談会がホテルメトロポリタン長野で開催されました。星沢哲也会長の挨拶の後、企業組合Vif穂高、志賀高原一の瀬事業協同組合、長野森林資源利用事業協同組合、岩村田本町商店街振興組合の各理事長から事例発表を行い、太田商工労働部長ほかからコメントをいただきました。終了後、会場を移し、阿部知事との交流懇談会が開かれました。



知事講話

信州の美しさを守り発展させていくために—
「しあわせ信州創造プラン」を推進しています

阿部守一 長野県知事

基本目標は「確かな暮らしが営まれる美しい信州」

長野県では今年度からの総合5カ年計画として「しあわせ信州創造プラン」に取り組んでいます。基本目標は「確かな暮らしが営まれる美しい信州」。当たり前で安心な暮らしをしっかりと取り戻すこと。そして人々が働く美しさや、人と人との助け合いの美しさを含め、信州の美しさを守り発展させていきたいという思いを込めました。

プラン推進にあたり3つの基本方針を掲げました。1は『「貢献」と「自立」の経済構造への転換』、2は『豊かさが実現できる暮らしの実現』、3は『「人」と「知」の基盤づくり』、そして『「信州」の価値向上と発信』。

中央会の皆さんには、とりわけ経済産業の面（基本方針の1）の実現に向けてご協力いただきたい。確かな暮らしには産業経済が元気であることが必要であり、そのためには中小企業が元気でなければいけません。そんな思いから中小企業振興に関する条例（平成26年2月県議会に提出予定）をつくり、県として責任を持って中小企業の皆さんと一緒に振興策を具体化していきたいと思えます。

先日全国知事会に出席した際、地方ではアベノミクスが実感できていないと総理、関係大臣に伝えました。東京オリンピック・パラリンピックの開催は歓迎すべきですが、東京だけが元気になることではいけない。政府補

正予算ではぜひ地方の課題にも向き合い、地域経済を元気にする取り組みが進められるものにして欲しいと要請しています。都会だけ、大企業だけが元気になる政策

では十分ではない。そういう声を皆さんと一緒に強く上げていきたいと思っています。

長野県のリーダーを養成する大学に

基本方針3の『「人」と「知」の基盤づくり』は、活動人口の増加と教育再生が大きなプロジェクトテーマです。本当はもっと子どもを持ちたいのに1～2人で我慢している皆さんを応援したり、結婚したくてもできない若者たちを皆さんと一緒にサポートする取り組みで、婚姻率と出生率は上げられると考えています。

教育再生プロジェクトでは、例えば、小・中学校の先生方と地域とが一体となって学校づくりを進める、信州型コミュニティスクールを増やしていきます。学校と先生方の評価については、地域に開かれた学校づくりと同じ視点を取り入れながら改善していくことが必要。学校も外からの声を真摯に受けとめる組織になってもらいたいという思いで、教育委員会の改革の取り組みを応援しています。

もう一点、高等教育をどうするかが課題です。少子化の時代に新県立大学をつくらうとは何をバカなことを、と言われることもあります。しかし私は、今長野県に必要なのは高等教育について前向きに考えることだと思っています。

長野県の大学収容力は全国最低です。県の発展を考える上で、グローバルな視点で活躍できる人材、イノベーションを創り出していく人材が不可欠。それを考えると現在の県内高等教育のグローバル化への対応だけでは不十分です。

そのため新県立大学は次のような特色を持たせます。まず1年生全員を寮に入れ、ちゃんと勉強する習慣をつけさせる。海外プログラムを全員に履修させ、必ず海外体験をさせる。イノベーションを創出する力を育成する。これは企業にも協力いただき、実体験の中で課題探求型の授業をしたいと考えています。

志を高く持ち続け、長野県のリーダーを養成する、そして県内企業・団体の役に立つ大学にしていきたいと考えています。ぜひご理解ご協力をいただきたいと思います。



しあわせ信州

組合事例発表

地元雇用と地元農家の活性化の場



◆企業組合Vif穂高
河村佳次理事長

Vif穂高の「Vif (ビフ)」とは、フランス語で「いきいき」という意味があります。加工研究会、生活改善グループなど農村女性の集まりが母体となり、大々的に活動していこうと平成15年に設立しました。

加工研究会を中心に、豆腐、味噌、リンゴジュースなどの加工からスタート。その後、自分たちがつくったものを消費者に直接届けたいと、穂高温泉郷の入口に直売所を構えました。安心・安全な農産物を届けることを理念の第一義に、設立当初から6次産業を展開。来店客は年間約20万人にのぼります。

地元の人たちに働く場を提供しようと始め、70名を超す直売所従業員の90%が地元在住者。さらに地元農家に元気になってもらおうと朝取り農産物を販売し、それが高齢農家の生きがいにもなっています。

ここは単に農産物の販売だけでなく、地元の雇用と農家の活性化の場。当組合は農村のおばちゃんの集まりで、活躍しているのはほとんどが女性。設立から10年経過し、安曇野のシンボルにしようと頑張っています。

私はIターンで安曇野に来て16年。地元の人たちと共に、地域活性化のためにVif穂高の存在感を高めていきたいと思っています。平成24年「第22回信州の味コンクール」で「わさび葉巻き牧大根」が最優秀賞（知事賞）と特別賞（旬ちゃん賞）をいただき、モラルもモチベーションもさらに高く、日夜頑張っています。



新たな商品づくりで積極的な誘客活動



◆志賀高原
一の瀬事業協同組合
山本光俊理事長

志賀高原一の瀬は1963年、スキー場の開場と同時に集団宿泊施設地区として開発された地域で、志賀高原最大の収容能力を誇ります。当組合の主たる事業は、各事業所から排出される下水の処理場の建設と管理運営です。

昭和53年に前身の組合が設立。平成6年に現法人が設立され、翌年案件だった活性汚泥処理施設の増改築を行いました。昭和55年ユネスコエコパークに認定されるなど、つねに環境保全と向き合ってきた土地柄。一般的な基準の10倍以上の汚水処理を目標にし、その結果、昔からの生態系を維持してきました。

新規顧客獲得の新たな取り組みとして、地区のホテル旅館業共通の商品を創製しました。「志賀高原一の瀬エコウォーク」です。

この商品はユネスコエコパークを素材に、環境保全の大切さや自然と人間の共存の理解を深めながら、仲間同士の助け合いにより難関を乗り越えることで、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など社会の形成者として必要な資質となる生きる力を養うことをめざしています。今後も新たな商品づくりを計画し誘客宣伝活動も積極的に

行っていきたいと考えています。

ユネスコエコパークを最大限有効利用し、特にテーマである、自然と人間の共生を実現するための環境整備を行っていく必要があると考えています。他にも地域特性を活かしたさまざまな計画を検討しているので、ご協力・ご支援をお願いします。

組合事例発表

一般家庭約6000世帯分の電力を供給



■長野森林資源利用
事業協同組合
宮澤政徳理事長

長野県初のバイオマス発電所を平成17年4月竣工し、24時間連続の商用運転をスタート。現在2号機を建設中で、平成25年12月15日運転開始予定です。第1発電所の発電量は年間1,100万kW（暦日稼働95%超）、第2発電所は年間1,300万kW。合算すると2,400万kWになり、一般家庭約6,000世帯の消費電力を供給する計算となります。

第2発電所建設は、林業政策による搬出木材の増加、紙パルプ業界の不況による低質材の流通停滞、全量固定買取制度による低質材の高価買取などの他、長野県の地産地消エネルギー利用推進もきっかけとなりました。

当発電所には東日本大震災以降、中山間地からかなりの問い合わせがあり、見学者・団体も増えています。情報開示を積極的に行い、建設地域の同意形成、未利用木材資源の集荷および加工など、建設の基本的条件を細かく説明しています。

バイオマス発電事業では、北信地域の山林から搬出された間伐材等を利用し、組合員企業がトラックで木材加工センター（組合員企業）に搬送。ここでチップに加工し、発電します。発電した電力は昨年6月、長野県で初めて特定規模電気事業者認可を得た（株）グリーンサークル（組合員企業）が全量買い取り、系統連係に接続し、各種電力会社および大規模電気事業者へ売電しています。平成27年度には長野市開発公社と長野市役所新庁舎への電力供給も検討中です。

商いとコミュニティの担い手として



■岩村田本町商店街
振興組合
阿部眞一理事長

大型店占有率90%超という状態に危機感を感じた商店街の若手経営者が“下克上”を起こし、平成8年設立したのが当振興組合です。

徹底的にイベントを行い、戦略通り、日本一元気な商店街になりました。しかし個店の売上げは伸びない。個店がしっかりしないといけなく、空き店舗対策に取り組み、まずコミュニティスペース「おいでなん処」を開設しました。さらに「本町おかず市場」「本町手仕事村」「子育て村」「岩村田寺子屋塾」「青春食堂」「高校生チャレンジショップ」を次々とスタート。地域の人々に愛される商店街をめざし、基本理念である「地域密着顧客創造型商店街」「ともにいきる、暮らす、働く」を徹底的に行いました。

商店街に人が来ないのは、アンケートの80%を占める「買いたくなるものがない」から。商店主はその声に耳をふさかず、生活に役立つものを仕入れ、作り、販売することが大切です。商いとコミュニティの担い手として、安心・安全、食育、子育て、福祉、環境、高齢者の相談相手、文化の伝承などが詰まった商店街にしていく必要があります。

商店街は今、新陳代謝のまっただ中。車で買い物に行く時代はもう終わり、これからは歩いて暮らせるコンパクトシティが目立ってきます。そのためにも若者たちと連携し、街を残していかなければいけません。そのため行政には、空き店舗対策支援、人材育成などで力をお借りしたいと思っています。



県からのご提言

○太田 寛

県商工労働部長



Vif穂高は冬の営業をどうするかが課題です。6次産業の観点では、しあわせ信州食品開発センターも利用いただきたい。ここにはおばちゃんの手があります。高齢者が関わっていることが大事です。志賀高原一の瀬では、ユネスコエコパークとして屋久島等とのネットワークを利用したPR方法が大事で、その点で非常に感心しています。エコウォークは環境、健康づくりという観点で面白い。バイオマス発電では95%の稼働率は立派だと思います。第2発電所の運営も含め、県も参考にぜひ見させていただきたいと思っています。岩村田本町商店街で感心するのは、いろんな補助金をできる限り活用していること。みんなが負担している税金ですから、それを活用することはとてもいいことだと思います。

○浅井秋彦

県観光部観光企画課長



県では体験型、交流型の観光商品を伸ばしていきたいと思っています。志賀高原一の瀬事業協同組合も自然を利用し、環境教育の視点を取り入れた商品造成をしています。そういう取り組みの好例だと思います。エコウォークは教育旅行についても視野に入れた商品だと思います。一方、ユネスコエコパークは国際的な評価と知名度アップで非常に大きなインパクトがあります。地域ブランド確立の大きな要素になり、環境教育や観光資源としても大きな材料になります。今年4月スタートした新しい観光振興基本計画のキャッチフレーズは「信州暮らしが憧れと感動を生む」。体験型、滞在型の観光を通じて地域経済にも貢献できる観光振興政策を取っていきたいと考えています。

○吉澤 猛

県商工労働部産業政策課長



Vif穂高の皆さんの対応により、長野県らしいおもてなしの発信基地になるのではないかと思います。知事が提唱する「ずく出し！知恵出し！おもてなし」プロジェクトにもぜひご協力ください。志賀高原一の瀬のエコウォークについては、健康づくり産業振興のタスクフォースの責任者として詳しくお話をうかがい、お役に立てればと思います。バイオマス発電については、森林整備と自然エネルギーの有効利用の二兎を追う取り組みであり、大卒社員採用など雇用拡大という点でも感謝します。岩村田本町商店街では、個店づくりは原点帰帰。これを大切にしていることで感慨深く、少子高齢化などをビジネスに結びつけるソーシャルビジネスの先進事例とも考えています。



新規応援保証（略称「ファースト・ステップ」） の取扱いを開始しました

長野県信用保証協会では、当協会の保証を利用していない中小企業の皆さまの経営の安定と事業の発展を支援するため、平成25年9月から新規応援保証の取扱いを開始しました。

新規応援保証（ファースト・ステップ）概要	
対象となる方	保証申込時点において、長野県信用保証協会の利用が無い方 （過去にご利用いただいた方でも、現在残高が無い方は対象となります）
保証限度額	一企業5,000万円以内
対象資金	事業資金
責任共有	責任共有制度の対象
貸付形式	証書貸付（保証期間が1年以内の場合は手形貸付も可）
保証期間	10年以内（据置1年以内を含む）
返済方法	元金均等返済（保証期間が1年以内の場合は一括返済も可）
信用保証料	お借入金額に対し年0.35%～1.80%（※）
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
担保	必要に応じて提供していただきます
貸付利率	金融機関所定の利率
ご利用制限	本保証制度の利用は1回限りとします

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
新規応援保証	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



長野県信用保証協会

ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp>

E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

忘年会での事故は労災になる？

いよいよ忘年会や新年会の時期がやってきました。

寒さは一段と厳しくなりますが、楽しみにしている人も多いのではないのでしょうか。

ところで、その忘年会会場で転んで怪我をしたり、盛り上がりすぎて泥酔状態となり、帰路の途中で駅のホームから転落し、大怪我をしてしまうなどの不幸な事故も考えられます。

このような場合、労災保険（業務災害、通勤災害）は適用されるのでしょうか。適用されるのと、されないのでは治療費の負担やその後の補償などで大きな差が出てきます。

結論を言うと、上記のケースのような場合は労災保険が適用となるケースは低いと思われます。従業員からしてみると「仕事の一環」であり、慣習的に参加が義務付けられ、会社が会費を全額負担していたとしても、通常は慰労的な目的で行われ、本来の業務との関連は薄いと考えられるため、なかなか労災適用は認められないようです。

また、この場合、就業に関連しているとも言えないので通勤災害にもならないと思われます。

とはいえ、簡単にあきらめることはありません。

その忘年会への参加が強制されており、会場の場所も会社内だとか会社の近くである場合で、時間にしても1時間から2時間程度のものであれば業務災害が適用されたり、帰路の際も、そこから寄り道をせずに自宅へ向かう途中での事故の場合は通勤災害として認められる場合もあるようです。

また、労災申請するかどうかの判断はその本人がするものであり、労災が適用になるかどうかを判断するのはあくまでも労働基準監督署となります。

本人から労災申請をしたいとの申し出があった場合には、「これは労災ではない」などと勝手に却下するのではなく、少しでも労災適用される可能性があるのであれば、なるべく協力してあげましょう。

ストレスの多い今の世の中で、時には日頃の鬱憤を晴らしたい気持ちもわかります。しかし、あまりハメを外さないよう、各々が気をつけて楽しい忘年会、新年会にしたいものです。

クサマ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 草間 秀明

長野県内の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が次のとおり改定されました。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県 最低賃金	円 713 改定前 700円	平成25年 10月19日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 798 改定前 790円	平成25年 12月19日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 809 改定前 801円	平成25年 11月30日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業	円 763 改定前 756円	平成25年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	円 747	平成23年 12月31日		

！平成24、25年度は、「印刷、製版業最低賃金」の時間額の改定はありません。！

- ※ 精皆手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります（長野労働局HPにて確認できます）。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 厚生労働省では、最低賃金引上げに係る中小企業への支援事業として、「業務改善助成金制度」及び「最低賃金相談支援事業」を実施しております。詳しくは、長野労働局賃金室までお問い合わせください。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ

長野労働局HP

長野労働局

検索

三井生命からのお知らせ

長野県中央会団体扱の ご案内

CHU-OH-KUN



月払契約の場合、団体扱となり、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

「オーナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）

「パートナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが会員組合に所属する組合員企業に勤務する役員・従業員

※一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※詳しくは「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

主な保険商品

3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険



大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、保障見直しが可能です。

その他に医療保険など多彩な商品がございます。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 長野支社
〒390-0811 松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル2F
TEL:0263-34-3585

「開発」と「ものづくり」が融合した独自のスタイルで、さまざまな自社製品の企画・開発・販売に取り組む。

ものづくり技術をベースに 開発型企业へ

「全体的にはまだ厳しい状況。しかし震災で落ち込んだ建築需要が戻ってきており、当社の業績も去年から上向きです」と、坂川和志社長は明るい表情で話します。

カウベルエンジニアリングは電気・電子機器の開発・製造メーカー。ICカード等リーダー・ライタの開発・製造技術を活かした、ホテル・住宅・ビル向け入退室システムではトップクラスのシェアを誇ります。東京オリンピック開催決定を受け、ビル建設やセキュリティ需要の高まりに期待を寄せています。

一方、福祉・介護、環境・エネルギーの分野にも進出。福祉・介護分野では、高齢者徘徊通報システム「どこいくの検知器」を開発し、長野県内警備会社と提携して福祉施設等への普及を進めています。環境・エネルギー分野ではLED防犯灯を開発。高輝度タイプは漁船に搭載され、省エネ性能の高さで人気を集めています。

同社は先代社長が大手電機メーカーからスパインアウトして1974年に創業。音響機器・映像機器・通信機器等の一貫生産・量産体制を整え、品質の高い製品を提供してきました。91年からはものづくり技術をベースにした開発型企业をめざしてソフト・ハードの設計に取り組み、エレクトロニクス分野の企画・開発に着手。半導体分野にも進出し、センサ部品、半導体部品の製造、EMS・OEM生産と、時代をとらえた多品種少量生産体制を構築しています。

開発部門では3年間は人への投資

「開発とものづくりが融合した現在の事業スタイルが当社の強み」と坂川社長。特に力を入れ



AQUILA



どこいくの検知器

ているのが、次世代カード認証システムNFCに対応したリーダー・ライタモジュールの開発です。

すでに5年前からNFCに取り組み、この分野で業界の先端を走る存在。今回のものづくり補助金は、新たなモジュールの課題を克服し市場獲得をめざすための研究開発を目的としています。NFCは今後スマートフォンをはじめ、さまざまな機器に搭載されていくと予想されており、坂川社長は「技術を積極的にアピールしてシェアを取りたい」と意欲をみせます。

一方、同社では昨年からは海外（フィリピン）での委託生産をスタート。あくまで日本での開発・生産を基本にしつつ、量産品の低コスト生産にも対応できるとして受注活動を進めています。

開発型企业にとって要となるのが、人材。坂川社長は「特に開発部門では、3年間は人への投資」ときっぱり。若手技術者は「現場主義」を基本にソフト、ハードそれぞれの技術を受け継ぎながら、さまざまな現場でものづくりを経験していきます。「それが少量多品種生産で安定した品質を上げていくために欠かせない。そのためにも、自分で考えて行動できるようになってほしいと考えています」。



株式会社カウベルエンジニアリング

代表者 代表取締役 坂川和志
創業 昭和49年3月
資本金 7,000万円
本社 佐久市長土呂1739-1
TEL0267-67-1511
FAX0267-67-1513



事業内容 認証・映像・通信制御機器等の設計・生産・品質保証、各種システムの企画・開発・設計・生産・品質保証、ソフトウェア/ハードウェア設計・開発、SMT・ICパッケージング実装の試作・量産

門外漢ならではの自由な発想で金属熱処理の“常識”を覆し、「革命的」と評価される歪み極小化技術の開発に成功。

素人だから 「常識にとらわれない発想ができる」

日本刀の強靱さ、切れ味の鋭さは、真っ赤に焼けた鉄を「焼入れ」する一瞬の絶妙なタイミングで決まるといわれます。金属は熱を加え冷やすことによって組織が大きく変化する。熱処理はこの性質を利用し、金属製品として最適な機能・性能・寿命を持たせる技術です。

岡谷熱処理工業は1961年創業以来、金属製品の熱処理・コーティングなどの加工を手がけてきました。この社員30人ほどの職人集団が「熱処理の世界に革命を起こした」と大きな注目を集めています。

熱処理を施した金属には歪みが生じる。これは金属の世界では“常識”。例えばA3サイズのプレス用金型を熱処理した場合、どんなに優れた職人でも0.3～0.4ミリの歪みが生じ、研磨・微調整等の仕上げ加工で調整します。

この業界の常識を疑い、「歪みをもっと小さくできないか」と考えたのが西澤邦治社長でした。2009年にプロジェクトを立ち上げ、社内だけでなく、信州大学工学部、県工業技術総合センター、県中小企業振興センター、岡谷市工業振興課を加えた産学官連携で開発に着手。開発費は同年から3年間、中小企業製品開発等支援補助金、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）などに採択され助成を受けました。

西澤社長は01年異業種企業から請われて転身し、翌年社長に就任した経歴の持ち主。熱処理に関しては門外漢でした。だからこそ「常識にとらわれない発想ができる」との思いから、プロジェクトチームには専門外の人も加えました。

考えさせ、経験させて、ほめる

その結果、12年までに「@syori (G処理)」という歪み極小化技術の開発に成功。A3サイズ金型では、油冷、空冷どちらの熱処理でも、0.01～0.03ミリレベル（従来の約1/30）までの極小化が可能で、半日から2日ほどかかっていた後工程を数分から2時間と大幅に削減しました。

さらに、この技術を自動的に行う歪み極小化

装置「ULFLAT（アルフラット）」を開発（国際特許出願中）。今年度「第25回中小企業優秀技術・新製品賞」を県内企業で唯一受賞し、大きな注目を集めました。



アルフラット

「私が入社当時、正直言って社内のモラルはあまり高くなかった」と西澤社長。「人材育成は教え方が大切。まずその人にとことん考えさせ、実際に経験させて、成果が上がったらほめるの繰り返しです。今は社内の雰囲気が変わった、とよく言われますよ」。革命的な開発を成し遂げた自信が、社員一人ひとりのモチベーションの高さにつながっています。

今回ものづくり補助金に採択されたのは「高速度工具鋼の高度熱処理技術の試作開発」。県内外の顧客金型メーカーから求められる、均質かつ高精度な母材の熱処理実現をめざして意欲的に取り組んでいます。



岡谷熱処理工業株式会社

代表者 代表取締役 西澤邦治

創業 昭和36年3月

資本金 1,400万円

本社 岡谷市南宮1-5-2

TEL0266-23-4610 FAX0266-23-4652

事業内容 金属熱処理（真空熱処理）、@syori (G処理)、真空浸炭・真空浸炭窒化、コーティング（イオンプレーティング）処理、O.Nsyori (ON処理)、精密ショットピーニング、ラッピング処理



消費税転嫁対策特別措置法が 施行されました

※消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法

消費税率は、平成26年4月に8%へと上げられます。消費税率引上げに伴い、消費者の買い控えや競合他社との価格競争の激化など中小企業・小規模事業者を取り巻く環境がより厳しさを増すことが予想される中、消費税の円滑かつ適正な転嫁は大きな課題といえます。そこで、本会では今月号と来月号の2回に分けて消費税転嫁対策特別措置法のポイントを説明していきます。

1. 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品または役務について、消費税の転嫁を拒む行為等が禁止されます。
適用対象となる主な取引および禁止される行為は以下のとおりです。

転嫁拒否等をする側（規制対象）（買手）	転嫁拒否等をされる側（売手）
大規模小売事業者	大規模小売事業者と継続的に取引を行っている事業者
右欄の事業者等と継続的に取引を行っている法人事業者	○資本金3億円以下の事業者 ○個人事業者等

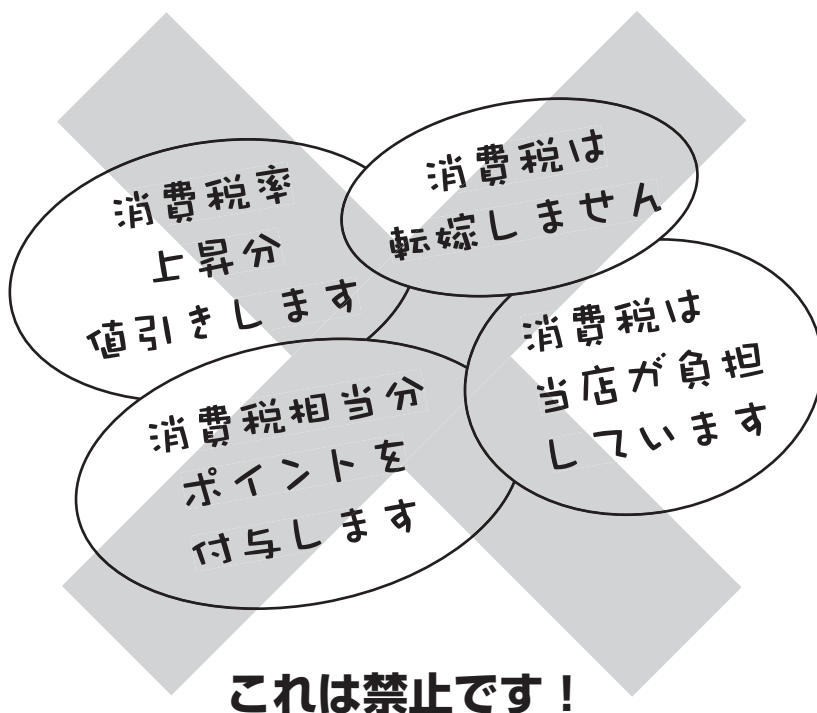
禁止される行為	具体例
①減額	本体価格に消費税分を上乗せした額を対価とする旨契約していたが、消費税分の全部または一部を事後的に対価から減じること
②買ったとき	原材料費の低減等の状況変化がない中で、消費税率引上げ前の税込価格に消費税率引上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定めること
③商品購入、役務利用または利益提供の要請	消費税率引上げ分を上乗せすることを受け入れる代わりに、取引先にディナーショーのチケットを購入させること
④本体価格での交渉の拒否	本体価格（消費税抜価格）で交渉したいという申出を拒否すること
⑤報復行為	転嫁拒否をされた事業者が①～④の行為が行われていることを公正取引委員会などに知らせたことを理由に、取引の数量を減らしたり、取引を停止したりするなど、不利益な取り扱いをすること

違反行為を防止又は是正するため、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違法行為があると認めるときは、公正取引委員会が勧告を行い、その旨を公表します。

2. 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品または役務の取引について、消費税分を値引きする等の宣伝や広告が禁止されます。禁止される表示は以下のとおりです。

禁止される表示	禁止される表示の具体例
①取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示	「消費税は転嫁しません」 「消費税は当店が負担しています」
②取引の相手方が負担すべき消費税に相当する額の全額または一部を対価の額から減ずる旨の表示であって消費税との関連を明示しているもの	「消費税率上昇分値引きします」
③消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に準ずるもの	「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」



消費税転嫁対策で困った時は中央会に相談を!!

長野県中小企業団体中央会では、「消費税転嫁対策相談窓口」を設置し、消費税転嫁対策に関する政府の施策をはじめ、経営に関する様々な相談に指導員や各種専門家が対応いたします。

ぜひお気軽にご相談ください。

地域中小企業の人材確保・定着支援事業

大学・短大・高専・専門学校生を お持ちの**保護者**の皆様へ！

**参加
無料**

- ◆平成26年3月卒業予定・卒業後概ね3年以内の未就職のお子様
合同就職面接会への参加をお勧めください
 ◆皆様方は**保護者向けセミナー**に参加しましょう

長野県中小企業団体中央会は、大学等の若手人材を地域中小企業の戦力にするため、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組んでいます。

この事業の一環として合同就職面接会・保護者向けセミナー・企業との交流会を下記により開催します。

開催日	会 場	事業名	日程	対象
平成25年 12月24日（火）	長野市 ホテルメトロポリタン長野 JR長野駅善光寺口徒歩1分	保護者向けセミナー	10:00～11:30 受付9:30～	保護者
		企業との交流会	11:30～12:00	
		合同就職面接会	13:00～16:30 受付12:30～	学生等

参加申込

- ◆合同就職面接会は参加申込が不要です。筆記用具持参で直接会場にお越しください。
 ◆保護者向けセミナー、企業との交流会は事前申込が必要です。詳細はホームページをご覧ください。か又は下記までお問い合わせください。

参加企業

長野県内の30社以上の中小企業が参加！

社名は12月16日（月）の週の信濃毎日新聞広告に掲載します。ホームページでも順次掲載しております。



昨年の様子

【問い合わせ先】 長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村
 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階
 TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp
 URL <http://www.alps.or.jp/jinzai/> [長野県中央会 人材](#) [検索](#)



人进行う。未来を进行う。

商工中金

個人向け 新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211(代)

長野県地域産業保健センター

労働者数50人未満の小規模事業場で 働く方の健康づくりを応援します！

事業者には労働安全衛生法に基づく健康診断などの実施義務があります。
医師による健康相談・面接指導に応じます。（完全予約制です）

1. ・健康診断の結果に基づく「医師からの意見聴取」への対応に応じます。

事業者は、労働安全衛生法（第66条の4）に基づき、健康診断の結果所見を有する労働者に対する健康保持のための必要な措置について「産業医」の意見を聴かなければなりません。

・治療と職業生活の両立に関する相談・指導に応じます。

治療と職業生活の両立等に関し相談を希望する労働者及び当該労働者を雇用する事業者に対する相談指導を産業医が行います。

2. 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導を行います。

定期健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常が見られた労働者に対し、産業医又は保健師による保健指導を行います。

3. メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導を行います。

よく眠れないなどのメンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師等による相談・指導を行います。労働者からも申し込みができます。

4. 長時間労働者に対する医師による面接指導を行います。

事業者は、労働安全衛生法（第66条の8等）に基づき、時間外・休日労働時間が基準を超えた労働者等を対象として、医師による面接指導を行わなければなりません。

長野県地域産業保健センター

（〒380-8571）長野市若里7-1-5（長野県医師会館内）

Tel 026-226-3191 Fax 026-228-0133

この事業は、一般社団法人長野県医師会が実施するもので、「健康相談」や「面接指導」などを無料で行います。また相談内容や指導内容について 秘密を厳守します。

(平成25年度)

地区担当コーディネーター連絡先

地区名	連 絡 先		コーディネーター名	所轄監督署
	所在地	TEL・FAX		
統 括	〒380-8571 長野市若里7-1-5 長野県医師会内	TEL 026-226-3191	茂木 博	
		FAX 026-228-0133		
		携帯 090-4610-8233		
長 野	〒381-1223 長野市皆神台38	TEL 026-278-8043	加藤 英郎	長野
		FAX 026-278-8043		
松 本	〒399-0038 松本市小屋1丁目21番11号	TEL 0263-85-4888	有馬 武男	松本
		携帯 090-8598-4888		
		FAX 0263-85-4888		
諏訪広域	〒394-0027 岡谷市中央町2-5-22 岡谷市医師会内	TEL 0266-22-5578	上原 広一	岡谷
		FAX 0266-24-0607		
上 小	〒386-1214 上田市下之郷乙525-5	TEL 0268-38-6399	今井 昌男	上田
		FAX 0268-38-6399		
		携帯 090-5417-9012		
飯 伊	〒395-0025 飯田市東中央通り5-96 飯田市休日夜間急患診療所内	TEL 0265-23-7112	岡田 茂子	飯田
		FAX 0265-23-7112		
北信濃	〒382-0002 須坂市北旭ヶ丘町3336-10	TEL 026-245-8805	中村 弘雄	中野
		FAX 026-245-8805		
小諸・佐久	〒384-0025 小諸市相生町3-3-1 小諸北佐久医師会内	TEL 0267-22-0160	秋山 恵子	小諸
		FAX 0267-22-9747		
		携帯 090-8723-1712		
上伊那	〒396-0015 伊那市中央5083-1 伊那労働基準協会内	TEL 0265-76-6922	村田 隆男 清水理恵子	伊那
		FAX 0265-72-5855		
安曇野・大北	〒399-8205 安曇野市豊科4111-1 安曇野市医師会内	TEL 0263-72-2347	矢口 勝利	大町
		FAX 0263-72-9371		

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

財団法人
道路システム高度化推進機構
登録番号 第 0448-022764 号

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済

(傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキタビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

宴会 たべきり キャンペーン

幹事さん！『たべきり応援幹事』として、
食べ残しの出ないエコな宴会を演出してみませんか？

たべきり応援幹事 心得

予約編

一、お店を予約する時は

参加者の年齢層や男女比 会の趣旨などを
お店の人に伝えましょう

※お店は、顔ぶれに合わせたお料理を考えています

当日編

一、宴会開始時に「残さず食べよう」と呼びかけて

食べ残しが出ないようにしましょう

一、大皿にちよつとずつ残ったお料理は

食べられる人に勧めましょう

※信州人の一個残しは「もったいない」ですよ

一、お開き前(中締め前)には「有るを尽くして」

食べきるよう呼びかけましょう

全部
できたら
名幹事！



ながのけん リサイクルキャラクターるん

「もったいない 食べるよろこび 考えよう」

(食べ残しを減らそう県民運動応援メッセージ 中学生の部 入賞作品) しあわせ信州



長野県環境部廃棄物対策課 (H25.6)

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任 (CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と
人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業
退職金
共済制度

「中退共」で
検索！

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT

2013

12

No.445

第445号 平成25年12月10日発行
購読料年間 3,000 円 (消費税・送料込み)

発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を
支援しています

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

高齢者の方々の継続雇用
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク



公益財団法人 産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東ロビル 3階

TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>